

【園芸作物】

品目	販売価格（P）の向上	販売量（Q）の拡大	コスト（C）の縮減
園芸作物 一般	<ul style="list-style-type: none"> 高度な環境制御により、高付加価値な野菜などの計画生産・出荷を可能とする植物工場について、今後3年間で設置数の3倍増を目標に普及・拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 気象災害に強く設置コストを削減した低コスト耐候性ハウスの導入を推進。
野菜	<ul style="list-style-type: none"> 市場価格（＝ニーズ）に応じて機動的な品目転換、多品目生産を進めることで産地の収益性を向上させる仕組みが必要。このため、野菜指定産地制度の見直し検討を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 加工・業務用需要に対応し、国産野菜等の供給を増大させるため、生産・流通・製造のサプライチェーン構築支援の強化を推進。 	
果実	<ul style="list-style-type: none"> 産地の戦略に基づく優良品目・品種の導入や園地整備等への支援実施。今後は、特にマーケティングに基づいた生産・出荷を図るための体制構築を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左
	<ul style="list-style-type: none"> 計画生産・出荷の的確な実施と一時的な出荷集中時における市場隔離措置の機動的な運用。 		
花き	<ul style="list-style-type: none"> 農業所得増大の観点から、非食用高収益作目である花きについてもその市場拡大を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	

【畜産物】

品目	販売価格（P）の向上	販売量（Q）の拡大	コスト（C）の縮減
牛乳・乳製品	<ul style="list-style-type: none"> 生乳生産者団体の機能強化や乳業メーカーの工場再編・統合等による適正な価格転嫁・交渉力を向上。 		<ul style="list-style-type: none"> 同左。
		<ul style="list-style-type: none"> 今後とも需要の拡大が見込まれるチーズ等について、供給量の拡大や国産乳製品の国際競争力強化に向けた取組を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 飼料稲のフル活用や飼料生産受託組織（コントラクター）の経営高度化、草地生産性の向上、粗飼料の広域流通体制の整備、エコフィードの活用等による飼料自給率の向上を推進。
肉用牛	<ul style="list-style-type: none"> 国産牛肉のブランド化に向けた地域の販売戦略策定や飼養管理技術の向上等を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな輸出への取組や生産者団体による直接販売や外食事業者等との連携強化を通じた販売ルートの開拓を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 飼料稲のフル活用やコントラクターの経営高度化、草地生産性の向上、水田放牧の推進、粗飼料の広域流通体制の整備、エコフィードの活用等による飼料自給率の向上を推進。
豚	<ul style="list-style-type: none"> 飼料用米給与畜産物の高付加価値化、エコフィード利用畜産物認証制度の検討、銘柄豚の確立を支援。 		<ul style="list-style-type: none"> 新たな飼養管理方法の実証、事故率低減や繁殖性の向上等による生産性向上に係る取組を支援。
			<ul style="list-style-type: none"> 食品残渣を利用した発酵リキッドフィーディングの導入等エコフィードの利用拡大を推進。

【畜産物（つづき）】

品目	販売価格（P）の向上	販売量（Q）の拡大	コスト（C）の縮減
鶏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 需要動向に応じた鶏卵生産者の自主的な需給調整の取組を推進。 ----- ・ 地鶏や銘柄鶏の産地と消費者との交流等理解醸成に係る生産者団体等の取組を推進。 ----- ・ 飼料用米給与畜産物の高付加価値化を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加工・業務用需要の拡大に向けた、低需要部位（むね肉等）に関する調査・分析の取組を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理・加工コストの低減等に向けた、GPセンター（鶏卵選別包装施設）や食鳥処理場の機能や衛生管理の向上等の取組を支援。 ----- ・ 飼料用もみに係る農薬の適正使用等の取組を支援。
飼料（畜産物共通）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料用米や高品質な稲発酵粗飼料（WCS）の給与による畜産物の高付加価値化を実証することにより、これらの飼料の利用価値を向上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域流通による粗飼料の安定供給体制の整備を推進。 ----- ・ 耕畜連携による水田での粗飼料生産を拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ----- ・ コントラクター等の経営高度化を支援。 ----- ・ 優良品種の導入、草地基盤整備等による草地生産性向上を推進。

【麦類（小麦）】

販売価格（P）の向上	販売量（Q）の拡大	コスト（C）の縮減
<ul style="list-style-type: none"> ・需要の強いパン・中華めん用に専用品種の作付拡大を図るとともに、製粉企業や食品企業等と連携した国産小麦による多様な商品・サービスの提供を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積や裏作麦の作付拡大による農地及び農業機械・施設の効率的利用を図るとともに、良質かつ多収品種への作付転換、不耕起栽培等省力低コスト化技術の導入、低廉な乾燥調製サービスの提供等を推進。
<ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策の成績払の単価について、引き続き、品質に基づいて差を設けることにより、国内産麦の品質を向上。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・国内産麦の取引ルールについては、生産者、実需者等で構成される民間流通連絡協議会において、適時適切に見直し。 		

【豆類（大豆）】

販売価格（P）の向上	販売量（Q）の拡大	コスト（C）の縮減
<ul style="list-style-type: none"> ・実需者との契約栽培や、収穫前入札の導入による安定的な取引関係の構築、特徴ある品種の活用等による高付加価値化を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・品質や収量の安定化のための栽培技術体系である大豆300A技術や転作田における地下水位制御システム（FOEAS）を普及。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手への利用集積や水田フル活用による農地（借地）及び農業機械・施設の高度利用を推進。

【その他】

品目	販売価格（P）の向上	販売量（Q）の拡大	コスト（C）の縮減
ばれいしょ		<ul style="list-style-type: none"> ばれいしょの主要な仕向先の一つであるフライドポテト市場においては、輸入品が圧倒的シェアを占めるが、その国産シェアを向上させるため、フライドポテト用原料の安定供給体制を構築。 	<ul style="list-style-type: none"> 高品質（打撲が少ない等）ばれいしょを低コストで供給できるソイルコンディショニング技術等の導入を推進。

○ 農協の経済事業について

- 今後の農協の事業・組織展開にあたっては、社会経済情勢の変化や組合員のニーズの変化を的確に捉えて行うことが必要。
- その中で、農協の経済事業については、販売農家数の減少や農産物の流通の多様化、改正農地法等の成立による担い手の変化などを踏まえた対応が必要であり、国としては、「農協の新事業像の構築に関する研究会」(本年5月第1回開催。9月までに5回開催予定)を立ち上げこのような論点について検討。

農業・農協を巡る現状

生産面の現状

- 農業従事者の減少・高齢化、耕作放棄地の増加
- 兼業化の進展(農業所得依存者数の低下)の一方で大規模農業法人等の出現、農外からの参入者や新規就農者の増加等により農業者のニーズの多様化

流通面の現状

- 農産物の流通の多様化
- 加工品や外食向けの需要の拡大
- 農協の農産物取扱高の停滞・減少

農協事業の
対応は不十分

農業者の農協への期待

- 流通が多様化する中で、農業者は農協に対して農畜産物の販売力強化を期待
- 農業者は生産コストの縮減に向けた生産資材価格の引き下げなどを期待

農協事業の処方箋

農協の新事業像の構築に関する研究会 などによる農協事業の検討

販売力の強化

- 新たな担い手の育成を行う中で法人等の担い手とJAが
タイアップした販路の開拓
- 直売所を活用した販売力の強化
など

コストの縮減

- 全農県本部等を活用した広域物流の構築
- 担い手に対する大口利用割引の推進
など

地域農業の維持

- 担い手が不足する地域での
 - ① 改正農地法等の成立を受けた農協による農業自営
 - ② JA出資法人の展開
など

農協
系統
自身
の
取組

○ 所得増大のための輸出戦略について

～ 農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模とする目標の達成に向けて ～

施策のポイント

具体的な施策

輸出環境の整備

【農林漁業者等がより一層輸出しやすい環境の整備】
国として相手国・地域に対する検疫等のルールの改善等を要請

- 検疫協議の加速化による検疫問題の解決や輸出検査の体制の強化
- 輸出に係る証明書の円滑な発行
- 有機JAS規格の同等性に関する相手国審査の迅速化の要請
- 輸出の拡大が期待される品目の関税撤廃・削減
- 加工施設等におけるHACCP手法の導入
- 生産段階におけるGAP手法の導入

品目、国・地域別の戦略的な輸出対策

【特定重点品目と特定重点地域の設定】
既存の重点品目・地域に加え、新たに支援事業をさらに集中的に実施する品目・地域を設定

- 特定重点品目と特定重点地域の設定（東アジア向け米・野菜・果実・木材、東南アジア向け食肉・水産物、北米向け食肉・茶・水産物、中東向け加工食品）
- 品目別の工程表の策定
- 知的財産戦略・ブランド戦略の推進、供給基盤の強化への支援
- 技術開発の推進

意欲ある農林漁業者等に対する支援

【きめ細かな事業者支援活動】
新規に意欲をもって輸出に取り組む者だけでなく、既に開拓されてきた販路も重視して支援

- 国内外バイヤーとの商談機会の提供
- 丁寧な相談体制等の充実
- 意欲ある農林漁業者等の海外における事業活動に対する支援
- セミナー等を通じた市場動向等の提供
- 農商工連携を通じた新商品の開発、生産、販売の促進

日本食・日本食材等の海外における需要開拓

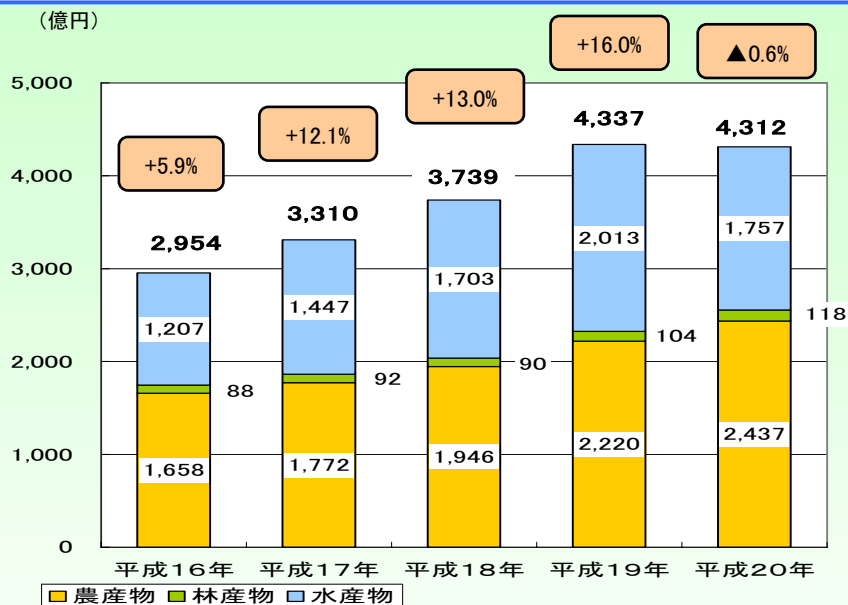
【国際ニッポン食品フロンティア構想の推進】
現地商流ネットワークの構築により海外のさらなる需要開拓を図る

- 海外の日本食レストランを通じた日本食の普及
- 日本食材を活用する人材の育成
- 広報内容の充実及び戦略的な広報の実施
- 人的つながりの構築によるマッチング支援活動の展開
- 「WASHOKU-Try Japan Good Food」事業等の実施

【参考】輸出額の推移と内訳

輸出額の推移

近年、拡大傾向で推移(輸出額は平成16年→19年で1.5倍)してきたが、平成20年秋以降の世界的な景気後退や円高等の影響により、輸出をめぐる環境は厳しい状況。本年1月には対前年同月比30%減だったが、4月には6%減まで回復。

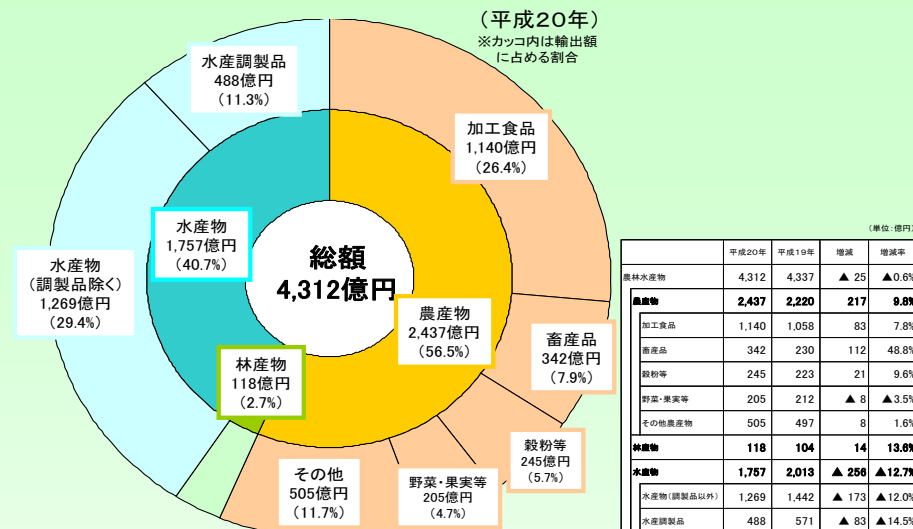


	平成19年	平成20年	増減率
農林水産物	4,337	4,312	▲0.6%
農産物	2,220	2,437	9.8%
林産物	104	118	13.6%
水産物	2,013	1,757	▲12.7%

(参考)

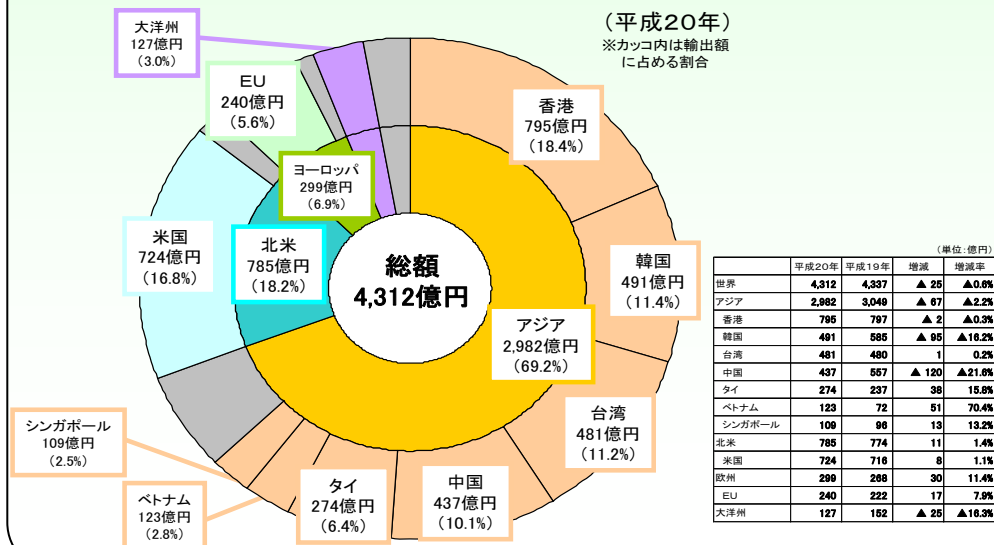
	平成19年	平成20年	増減率
全体(総輸出額)	839,314	810,181	▲3.5%
自動車(乗用車)	126,821	119,466	▲5.8%
映像機器	16,960	15,298	▲9.8%

輸出額の品目別内訳



	平成20年	平成19年	増減	増減率
農林水産物	4,312	4,337	▲25	▲0.6%
農産物	2,437	2,220	▲217	9.8%
加工食品	1,140	1,058	▲83	7.8%
畜産品	342	230	▲112	48.8%
穀物等	245	223	▲21	9.6%
野菜・果実等	205	212	▲7	▲3.5%
その他農産物	505	497	▲8	1.6%
林産物	118	104	▲14	13.6%
水産物	1,757	2,013	▲256	▲12.7%
水産物(調製品以外)	1,269	1,442	▲173	▲12.0%
水産調製品	488	571	▲83	▲14.5%

輸出額の国・地域別内訳



	平成20年	平成19年	増減	増減率
世界	4,312	4,337	▲25	▲0.6%
アジア	2,982	3,046	▲67	▲2.2%
香港	795	797	▲2	▲0.3%
韓国	491	585	▲95	▲16.2%
台湾	481	480	▲1	0.2%
中国	437	567	▲120	▲21.6%
タイ	274	237	▲38	15.6%
ベトナム	123	72	▲51	70.4%
シンガポール	109	98	▲13	13.2%
北米	785	774	▲11	1.4%
米国	724	716	▲8	1.1%
欧州	299	288	▲11	3.8%
EU	240	222	▲17	7.9%
大洋州	127	162	▲35	▲21.6%

○ 食料自給率目標の検討方向

＜現行の食料自給率目標の位置付け＞

《現行の食料自給率目標（平成27年度）》

- カロリーベース 45%
- 生産額ベース 76%

【目標設定の趣旨】

・ 消費面では、国民の健康の維持等の観点からの望ましい食生活を前提に、生産面では、国内の農業生産の持てる力の最大発揮を前提に、それぞれの面での課題が解決された場合に実現される目標値。

【カロリーベース自給率】

・ 食料が生命と健康の維持に不可欠な最も基礎的な物資であるとの観点から、基礎的な栄養価に着目。

【生産額ベース自給率】

・ 国民の健康の維持増進の上で重要な役割を果たす野菜・果実や、相当割合で国内で生産されているにもかかわらず、飼料の多くを輸入に依存しているため、カロリーベースの自給率が低く算出されている畜産物等の生産活動をより適切に反映。

【食料安全保障との関係】

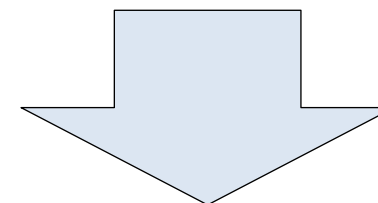
・ 食料自給率の数値は、ある時点の食生活とそれを前提とした国内生産の結果を反映したもの。直ちに不測の事態における国内農業の食料供給力の程度を示すものではない。

・ 食料自給率の目標を策定し、その達成に向けて、我が国の気候風土に根ざした持続的な生産装置である水田を始めとする農地や農業用水等の必要な農業資源の確保、農業の担い手の確保及び育成、農業技術水準の向上等を図ることは、国内の農業生産の増大や不測時における食料安全保障の確保につながるもの。

＜課題＞

食料自給率については、以下の課題等が指摘。

- 生産、消費両方の双方の動向で数値が変動する
- カロリーベースでの表示を基本としていることから、畜産や野菜の貢献度が低く報告される
- 農業生産の構成要素である農地・人・技術との関係が不明確であり、農業政策の目標として不十分



＜検討方向＞

- 農業生産の構成要素である農地・人・技術の要因変化によって農業生産がどのように変化するかを示す指標を開発する方向で検討
- また、生産要素である農地・人・技術に関する政策目標を定める方向で検討

○ 我が国からの海外民間投資の促進について

【基本的な視点】 世界及び我が国の食料安全保障の確保

食料安全保障のための海外投資促進に関する会議(平成21年4月立上げ)

○ 趣旨

我が国から海外への農業投資を促進するための方策について検討を行い、必要な施策をとりまとめ。

○ 検討事項

①海外農業投資戦略(仮称)の策定、②個別事案に対する支援内容の検討等。

○ 構成

農林水産省、外務省の共催により、関係省庁・機関が参加。

○ スケジュール

平成21年夏を目途に海外農業投資戦略(仮称)を策定する予定。

<海外への農業投資を促進するための検討イメージ>

海外民間農業投資の促進

サポート

海外投資を戦略的に促進する農産物

投資環境の整備

投資協定 等

ODAとの連携等

・ODAとの連携
・公的金融 等

情報提供

農業投資関連情報の収集・提供体制の整備

食料の安定供給の確保

世界の食料生産を促進し農業投資を増加させる必要性

世界的に逼迫する可能性
世界の食料需給が将来

2050年の人口は92億人

世界の飢餓人口の増加

9.6億人

将来の食料輸入に不安を感じる国民の増大

9割以上

G8農業大臣会合への対応

平成21年4月

新たな食料情勢に応じた国際的枠組みについて
— 中間取りまとめ —

平成21年2月

○ 輸入の安定化、適切な施肥の指導等を含めた総合的な肥料確保戦略

対応策

左記対応策を具体化するための施策

【原料安定確保】

海外原料の安定確保

- 輸入先の多角化
- 民間が行う
 - ・資源探索・開発
 - ・現地プラント設置
 等による安定供給先確保に向けた取組の支援

実施中のもの

- 資源・エネルギーの安定供給を目的として「資源確保指針」を策定(20年3月閣議了解)
- 国際協力銀行において投資金融や輸入金融等の日本企業の海外での資源開発を支援する融資制度を準備
- (独)日本貿易保険において資源エネルギー保険等の海外での資源確保に対応した商品を準備

新たな実施が必要なもの

- ① 原料安定確保に向けた戦略会議の設置
関係省庁等の参画を得て、戦略会議を設置し、具体的な対応策を検討
- ② 安定した原料供給先の確保
潜在的供給国の探索や原料輸出国へのミッション派遣等による働きかけを実施
- ③ 危機管理体制の整備(長期的視点)
原料の世界的な需給動向の分析を通じて、我が国の肥料供給におけるクリティカルポイントを明らかにし、効率的なリスク管理体制の整備を検討

国内資源の有効活用

- たい肥中の肥料成分を勘案した施肥設計
- 地域の低利用資源(家畜ふん尿、メタン発酵消化液)の有効活用
- 下水汚泥からの回収りん酸等、未利用資源の利用技術の開発・普及
- ほ場に蓄積した不溶化りん等の利用技術の開発

- 未利用資源等に由来する肥料の導入実証の支援
- 低利用・未利用資源の効率利用に資する高付加価値化(ペレット化等)装置の整備の支援
- 関係省庁との連携による下水汚泥等から回収したりん酸の肥料利用の促進(国交省は、需要先と連携したりん回収・資源化の指針策定に向けた調査費を21予算で計上)
- 緑肥や土壌微生物等の生物機能を利用した不溶化りんの活用に向けたプロジェクト研究の実施(21~25年、技会で予算計上)

- 未利用・低利用地域資源の活用
地域の未利用・低利用資源に由来する肥料の導入・普及を図るため、モデル実証の取組や肥料化施設の整備等を推進

【施用量の抑制】

- 土壌診断に基づく適正施肥の徹底
- 局所施肥技術等、施肥効率を高める新技術の導入

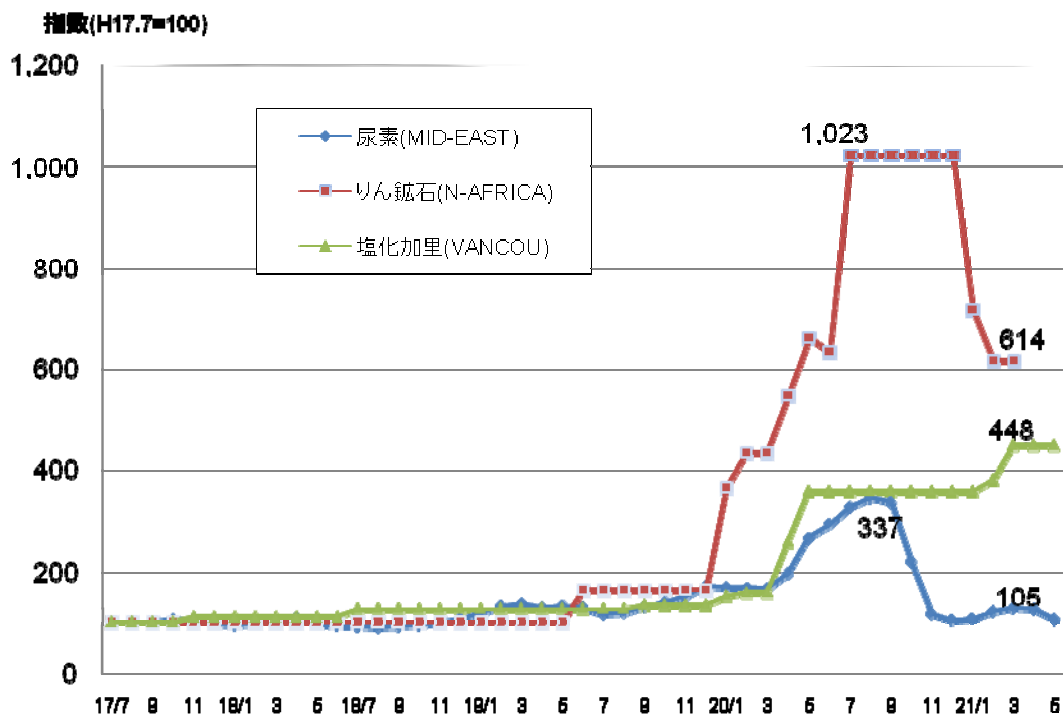
- 地域の土壌診断実施体制の整備の支援
- 効率的施肥技術導入実証の支援
- 有識者等による検討会の開催により、効果的な施肥コスト低減対策のあり方を明確化(21年6月を目途に中間取りまとめ)

- 適正施肥、効率的施肥の一層の推進
地域における土壌診断結果に基づく適正施肥等の指導体制強化を推進

【参考】肥料原料(りん酸、加里)需給の実態

- 肥料原料となるりん鉱石、塩化加里は地域的に偏在。
- 昨年、中国、インド等における食料増産や米国、ブラジルにおけるバイオ燃料の増産により、世界の肥料需要量が増大する中、原料供給のひっ迫感から輸入国における買い急ぎが過熱し、昨年世界的な原料市況の異常高騰を惹起。
- 世界の肥料原料の経済埋蔵量は、りん鉱石で90年分、塩化加里で231年分が存在。

肥料原料の国際市況の推移(指数)



資料:米国の調査情報誌のデータを農林水産省農業生産支援課で指数化

りん鉱石、加里鉱石の資源埋蔵量

りん鉱石

(単位:百万鉱石トン)

	08年産出量	経済埋蔵量	基礎埋蔵量
モロッコ及び西サハラ	28 (17)	5,700 (38)	21,000 (45)
中国	50 (30)	4,100 (27)	10,000 (21)
南アフリカ	2 (1)	1,500 (10)	2,500 (5)
米国	31 (19)	1,200 (8)	2,400 (5)
世界計	167 (100)	15,000 (100)	47,000 (100)
可採年数		90年	281年

加里鉱石(塩化加里)

(単位:百万成分トン)

	08年産出量	経済埋蔵量	基礎埋蔵量
カナダ	11 (31)	4,400 (53)	11,000 (61)
ロシア	7 (19)	1,800 (22)	2,200 (12)
ベラルーシ	5 (14)	750 (9)	1,000 (6)
ドイツ	4 (10)	710 (9)	850 (5)
世界計	36 (100)	8,300 (100)	18,000 (100)
可採年数		231年	500年

資料:USGS(米国地質研究所)「Mineral Commodity Summaries 2009」

注:1 ()内の数値は世界計に対するシェア

2 経済埋蔵量は、現在の技術、コスト水準で産出することが可能な量

3 可採年数は、「埋蔵量÷08年産出量」により産出

○ 農山漁村総合活性化対策

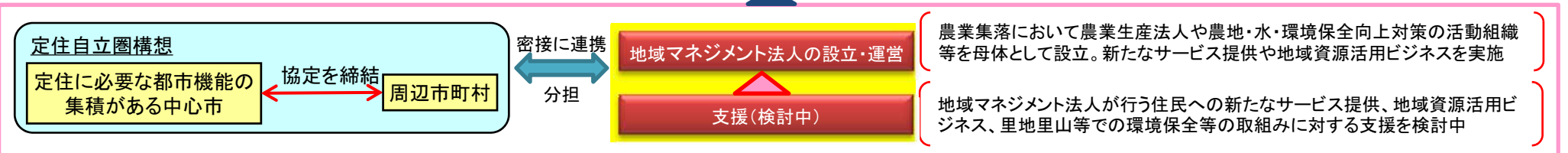
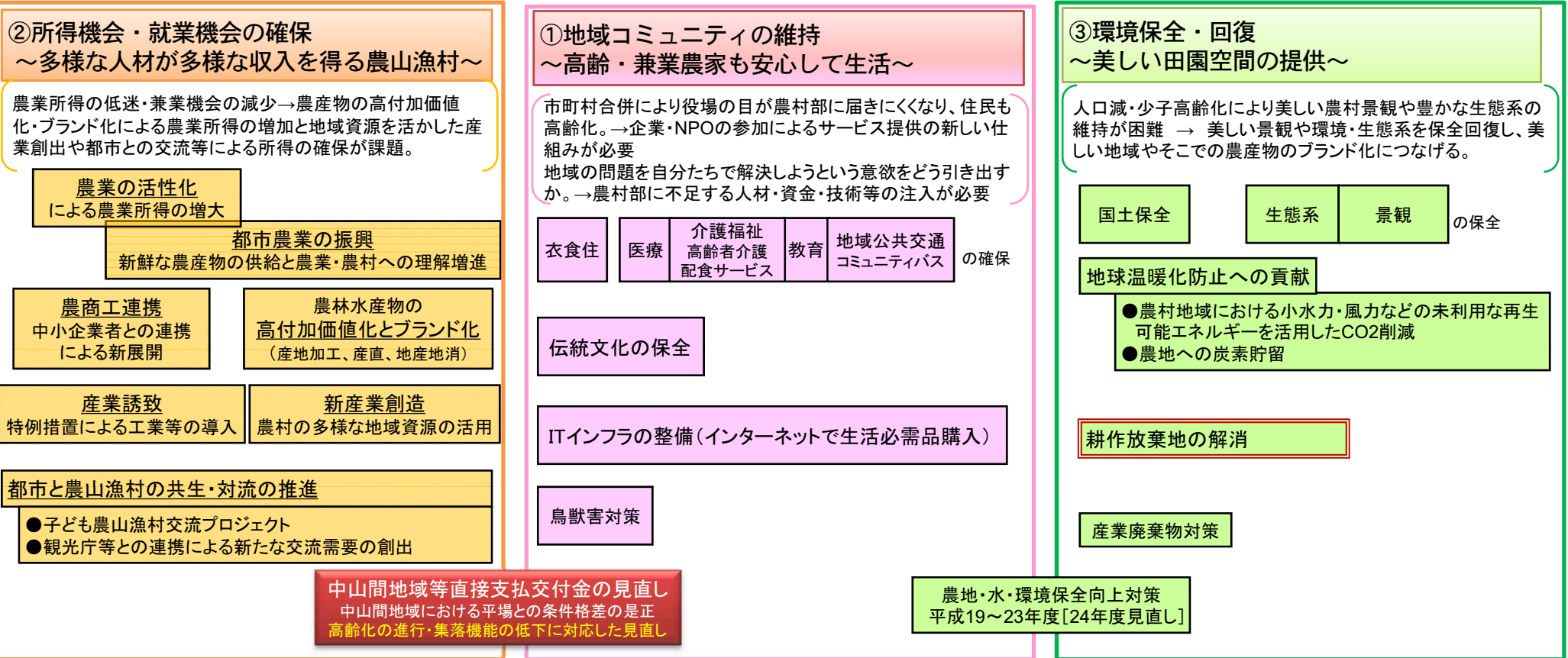
連携を軸とし地域資源を活かす ～21世紀のフロンティア～

我が国農村は、過疎化、高齢化、所得機会の減少が進行。近年、兼業機会の減少も重なり地域活力の低下が懸念。

農村活力の再生へ向けた3つのキーワード

①地域コミュニティの維持 ②所得・就業機会の確保 ③環境保全

国全体の農山漁村活性化の道標【農山漁村活性化ビジョン】



○ 「緑と水の環境技術革命」の実現

「緑と水の環境技術革命」

- 耕作放棄地の1割にあたる**4万ha**に太陽光パネルを設置した場合
⇒ **約650万世帯**分の電力供給が可能(東京都:616万世帯)
- 我が国のバイオマス(**年間3億2千万トン**)をすべて発電に利用した場合 ⇒ **約1,600万世帯**分の電力供給が可能(関東地域:1,800万世帯)



先端技術を活用し、農業・農村の潜在力を発揮させ、新たな食料資源産業を創造

6兆円規模の新産業を創出し、エネルギー問題、農山漁村の活性化を一気に解決

コンセプト

- 農業・農村の未利用資源を他省庁、民間企業、学界に広く開放
- 農業以外の分野から資金や技術、人材を投入



具体的施策

- ① **国を挙げての総合戦略策定**
- ② **新産業創出に向けた支援体制の整備**
- ③ **民間企業の参入リスクの軽減**

支援対象プロジェクト

緑と水の環境技術革命

バイオマス新産業創造プロジェクト

未利用バイオマスを活用した新素材等の製造

アグリ・ヘルス産業開拓プロジェクト

遺伝子組換え技術や植物工場を活用した医薬品等の生産

未利用エネルギー活用プロジェクト

バイオマスや太陽光、水力など自然エネルギーの有効活用

現 状

素材部門	9.4兆円
医薬品部門	6.4兆円
燃料・プラスチック部門	21.6兆円
電力・ガス部門	27兆円

技術・人材・資金

10~20年後

6兆円規模の新産業を創出

- ナノカーボン等の新素材
- サプリメント等の機能性食品
- バイオ燃料・バイオプラスチック
- バイオガス発電、太陽光・小水力

○ 農山漁村 I T活用総合化プロジェクトの推進

農業・農村の現状は厳しい状況にあるが、データの活用による管理分析農業や人工衛星活用による栽培管理、他産業との連携など新しいスタイルでの農業の取組が見られる。こうした農業では、世界最高の情報通信基盤・技術(IT)が活用されており、今後、普及が期待される。このため、関係省庁と連携して、農林水産業をはじめ農山漁村でのあらゆる分野でITの活用に取り組む地域を支援し、「省力」「売上」「便利」「元気」「安心」の効果を発現させて地域の活性化を図る。

現状

農業・農村の現状

農業・農村は食料供給の役割をはじめ多面的な役割を有しているが一方、農業の就業人口は減少傾向、高齢化が進展し、担い手が不足。

新しいスタイルでの農業の取組

データをベースとした管理分析農業を実践する農業法人、人工衛星を使って最適熟期の収穫等効率的営農、流通・加工・外食等の分野と連携して農産物の付加価値を高める取組が見られる。

期待されるIT活用

IT活用により、農林漁家の経営力がさらに強まり、農林水産業の振興が進み他産業との連携ができ、他分野(観光、交通)へも広がって地域全体が活性化する可能性が高まる。

対応等

1 推進体制

① 農山漁村IT活用総合化プロジェクト推進連絡会議(仮称)
総合的なITの活用を取組む地域に対して支援するため関係省庁が連携。第1回協議会を7月に開催予定。

② 地域説明会

農山漁村の現場でIT活用による地域の活性化が広まり深まるよう、今秋以降関係省庁と連携して、各地域で説明会を開催。

2 推進の柱

- ① 推進基本方針の策定
- ② 各地域でIT総合活用を検討する場(地域協議会)を設置
- ③ 地域協議会が描く総合活用プランへの支援
 - ア 取組事業に対する財政支援
 - イ 説明会等を通じた協議会に対する指導・助言

全国
各地域で
のIT活用

農山漁村地域の活性化

効果

農林水産業を中心として生産、流通、消費の各段階や生活の中でIT活用が取り込まれる。この結果、「省力」「売上」「便利」「元気」「安心」の効果が発現する。

省力

携帯電話を活用した農作業記録の自動化、センサー・ロボットを活用したほ場・ハウス・畜舎の監視・管理作業の省力化

売上

電子地図、衛星を活用した産地ぐるみの栽培管理により作物の収量・品質向上で売上を増加

便利

ブロードバンドを活用したネット販売、農作物市況・営農情報提供、電子商取引、行政サービスの提供で情報を簡単入手、便利な暮らし

元気

携帯電話を活用した観光情報、地域情報、直売所情報の提供で人が集まり地域が元気

安心

携帯電話を活用した子どもの見守り、遠隔健康相談、交通情報の提供で安心した暮らし